

1. 区内教育機関等との連携研修事業

南区子育て支援課は、子ども虐待の事後対応型から未然予防型へ対応をシフトしていくべく、南区子ども家庭支援対策事業を立ち上げて重点的に取り組んでいる。

また、令和2年4月1日からは児童福祉法改正により体罰禁止が明文化された。日々状況が変わる中にあって、子どもが日常の中で在籍している学校の教職員と連携していくことが重要である。教職員に現在の子育てや、子育て支援の現状の理解を促し、子ども虐待の早期発見、未然予防の観点から、適切に児童、生徒と接し、学校現場で日々の支援、実践にいかしていくことができるよう、また関係機関との連携をより深めていくことができるよう本事業を実施する。

【令和元年度】

日時: 令和元年12月17日(火)午後3時から4時30分

場所: 堺市立赤坂台中学校 図書館

講題: 「今の小中学生から見える児童虐待の現状と理解」

講師: 大阪府子ども家庭サポーター 辻 由起子 氏

【令和2年度】

日時: 令和2年10月15日(木)午後2時～4時

場所: 南区役所 201・202会議室

講題: 「コロナ禍から見える児童虐待の現状と理解・学校現場で何ができるのか」

講師: 大阪府子ども家庭サポーター 辻 由起子 氏

2. 前向き子育て応援事業

■目的: 参加者が、罰がダメというならどうしたらいいのかを考えるためのプログラム『ポジティブ・ディシプリン』（以下、PD）の存在を知るようになる。また、参加者の行動変容を目指す。

※「ポジティブ・ディシプリン」とは、養育者の行動変容（罰の行使の減少）を目指すために開発された標準プログラムこと。

■日時: 令和3年3月2日(火)午後1時30分～3時00分

■講師: 特定非営利活動法人きづく 代表理事 森 郁子 氏

■内容: 1. PDってどんなプログラムなの？

- ・ プログラムが目指していること
- ・ どんな人のためのプログラムなの？

3. 子どもの生き抜く力を育成するワークショップ事業

教育×福祉×ヘルスケア教育 子どもの生き抜く力を育てるワークショップ事業の試行実施について

■背景・目的:

- ・児童虐待防止対策に取り組んできたが、現状はパートナー間の喧嘩を子どもが見てしまうという心理的虐待（面前DV）に係る相談対応件数が増加している。一番身近な大人が喧嘩する環境、日常に暴言暴力がある環境で育つ子どもに対して、地域で何らかの対策が急務である。
- ・特に、昨今のコロナ禍において、家庭でのストレス、我慢の連続が家族、友人間での不適切なコミュニケーションの要因になっている現状もある。
- ・一方で、急速に発展を遂げているSNSなどインターネット環境は、子どもたちが簡単に多種多様な情報にアクセスできる状況を作っている。その中でも有害な情報にさらされて振り回され、事件に巻き込まれる子どもも後を絶たない。子どもへの適切な情報リテラシー教育が追い付いていないことがうかがわれる。
- ・子どもの生き抜く力を育てるワークショップとは、子どもたちが自分の将来を前向きに考える環境づくりを促進し、自らの力で未来を切り開いていくために欠かすことのできない自尊感情の醸成を図ることを目的とする。

■内 容:

・「こころ」と「からだ」のしあわせブックをもとに児童参加型のワークショップを開催する。

(実施校など)

日時: 令和3年6月1日(火)1～4時間目

1 時間目: 5・6年

2 時間目: 1・2年

3 時間目: 3・4年

4 時間目: 保護者・教員、地域関係者

場所: 堺市立福泉中央小学校 体育館



講師: 大阪府子ども家庭サポーター 辻 由起子氏

社会福祉士・保育士